

令和4年度モニタリング委員会報告

三好市浄化槽市町村整備推進事業
P F I 事業モニタリング委員会

三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会（以下、モニタリング委員会という）は、「令和3年度モニタリング結果」を次のとおり報告する。

1. はじめに

三好市（以下、市という）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第6条に基づく特定事業として、市内における合併処理浄化槽の設置業務及び維持管理・使用料徴収業務を、特定目的会社（S P C）の㈱三好浄化槽ネットワークに業務委託し、平成27年4月1日より、P F I 事業で実施している。

このような中、市では、事業開始より、S P Cが提供してきた公共サービスの水準が、市の「業務要求水準」及び事業応募者からの「提案内容」に対して適正に実施されているかどうか、モニタリング（測定・評価）を行う必要があるため、平成30年度より「三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会」（以下、モニタリング委員会）を設置している。

今年度のモニタリングは、事業初年度に市とS P Cとで協議・合意のうえで取り決めた審査項目に基づき、令和3年度の実施状況からS P Cが行ったセルフチェック結果より、市が未達成項目の抽出と課題の分析を行い、調査結果案としてまとめている。

モニタリング委員会では、令和4年12月15日に委員会を開催し、前述の調査結果案について、市から説明を受け、委員より意見などを聴衆した。これらの意見などをまとめた結果が、別添の「モニタリング結果（令和3年度）報告書・概要版」である。

この度、モニタリング委員会設置条例第2条により、市長に報告を行うものである。

2. 令和3年度実施状況について

報告書は、「モニタリングの重要性と目的」「モニタリングの方法と基準」「令和3年度事業の実施状況に関する調査及び評価」「モニタリングの審査項目及び内容」の4項目で構成し、各項目に対する意見などを委員から聴衆した。

まず、令和3年度の実施状況については、合併処理浄化槽の目標設置基数の220基に対する実績数は96基で、目標達成率は43.64%となり、前年度（36.67%）を上回った。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合については、目標転換基数の66基に対し、転換基数は29基（転換補助対象及び住宅関係のみ）で、P F I 事業契約に基づく転換割合は30.21%となり、事業開始以降初めて30%（前年度：27.27%）を上回った。

浄化槽の設置基数は、計画当初、P F I 事業を全市に広げることで大幅に設置基数が増加すると見込んでいたが、急速な人口減や長引く景気低迷に加え、近年のコロナ禍による住宅需要の低迷等で想定以上に設置基数が伸び悩んでいる。このような中、転換状況については、令和3年度より従来からの宅内配管工事費補助事業に汲み取り転換も対象としたほか、S P

Cが使用者目線にパンフレットを刷新した効果等があり、単独転換基数は増加している。

一方、維持管理状況については、目標維持管理基数（1,277基）に対する実績数は1,145基で、達成率は89.66%となり、前年度（86.92%）を上回った。法定検査結果については、検査対象基数に対する「適正・おおむね適正」の割合が99.04%と、前年度（98.49%）をさらに上回り、高水準の維持管理が継続されている。

以上により、本事業による設置基数は目標値を下回ったものの、単独転換割合が一定基準の30%を超え、維持管理状況についても適正な状況が継続されている。

3. モニタリング結果と委員からの意見について

次に、SPCが行ったセルフチェック（自己評価）では、「市の業務要求水準」に対する56の審査項目に対して、前年度に未実施・未達成項目だった3項目が令和3年度で実施済となり改善が図られている。また、「事業応募者から提案内容」に対する117の審査項目に対しては、前年度に未実施・未達成項目だった1項目が令和3年度で実施済となり改善が図られている。

審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は2.31%で、前年度（4.62%）を下回り、未実施・未達成項目のうち4項目が改善されている。

これらに関して、委員からは、「浄化槽の目標基数と実績基数の乖離の状況から、当初の設定が高かったのでは」との意見があり、市からは「2,720基という目標基数はPFI契約事項の重要な数値であり、契約事項に関わることであるので慎重に検討したい。事業開始よりコロナ禍等を経験し、人との接し方や工事を取り巻く状況が変わってきているので、今後は、そうした状況を考慮し、業務要求水準書及び事業者提案書に関するチェック項目のあり方を市とSPCで協議していく。」との回答があり、SPCからは「コロナ禍や不安定な国際情勢による資材高騰で、新築に伴う設置基数が伸び悩んでいる一方で単独転換による設置基数は伸びているので、PFIによる事業効果が現れている。こうした効果を次年度以降でよりわかりやすく紹介していきたい」との回答があった。

このほか、委員からは「単独から合併へのメリットを感じにくい状況下で単独転換割合の3割はよく向上させている」「県下の状況と比較しても三好市は浄化槽の維持管理体制が整っているため、法定検査結果からも高い数値に表れている」「浄化槽の休止が増えていく場合、今後の事業運営に影響を及ぼす恐れがあるため、浄化槽の資産価値を把握しておく必要がある」などの貴重な意見が出された。

続いて、㈱三好浄化槽ネットワークより、令和3年度決算について報告を受け、委員から「決算状況や今後の見通し」に関する意見が出された。

4. 最後に

事業開始より丸7年を迎え、継続的な課題に加えて、コロナ禍や不安定な国際情勢の厳しい状況下で、今後どのようにPFI事業を円滑に運営していくべきか、今回のモニタリング結果や委員会での意見も踏まえて、これからの取り組みに反映させていただきたい。

最後に、本モニタリングを契機として、PFIによる三好市浄化槽市町村整備事業が益々発展することにより、市内の生活排水処理の向上や河川等の公共水域の環境保全へとつながり、次世代に向けて良好な居住空間が継承されることを願い、当モニタリング委員会からの報告とする。